

第 10 回通常総会議案書

日 時 : 令和 4 年 6 月 10 日 (金) 午後 4 時 00 分
場 所 : さくら市 ホテル清水荘



公益社団法人 氏家法人会

第 10 回通常総会次第

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 議 長 選 出
4. 議事録署名人選出
5. 議 事

決 議 事 項

第 1 号議案 令和 3 年度事業報告並びに収支決算承認の件

報 告 事 項

(1) 令和 4 年度事業計画及び収支予算の件

(2) 令和 5 年度税制改正提言にかかるアンケート調査結果の件

5. 令和 3 年度（公社）氏家法人会会長表彰
6. 来 賓 祝 辞
7. 閉 会

決 議 事 項

第 1 号議案 令和 3 年度事業報告並びに収支決算承認の件

令和 3 年度事業報告書並びに収支決算書類を次の通り提出する。

令和 4 年 6 月 10 日

公益社団法人氏家法人会

会長 渡邊 武男

公益社団法人氏家法人会 令和3年度事業報告

(自 令和3年4月1日～至 令和4年3月31日)

1. 組織の状況

(1) 会員の数

支部	令和3年4月1日現在			期中異動			令和4年3月31日現在		
	法人数	会員数	加入率	入会	退会	増減	法人数	会員数	加入率
矢板支部	537	241	44.9%	0	16	-16	541	225	41.6%
那須烏山支部	460	212	46.1%	1	3	-2	449	210	46.8%
さくら支部	652	321	49.2%	11	12	-1	659	320	48.6%
塩谷支部	155	81	52.3%	1	1	0	167	81	48.5%
高根沢支部	364	154	42.3%	8	5	3	364	157	43.1%
那珂川支部	258	138	53.5%	0	4	-4	257	134	52.1%
合計	2,426	1,147	47.3%	21	41	-20	2,437	1,127	46.2%

青年部会部員数 151名 (前年度末対比 -4名)

女性部会部員数 205名 (前年度末対比 -1名)

(2) 役員の状況

役職名	人数	備考	役職名	人数	備考
会長	1名		監事	3名	
副会長	5名		合計	23名	
理事	14名				

会長 渡邊 武男

副会長 佐治 則昭 塩野 哲男 齋藤友紀雄 田島 良久 東原 正記

理事 櫻井 恵二 江部 和榮 小嶋 治 直井美紀男 小野 好史 中村 浩之

齋藤 幸成 大橋 光一 堀江 竜也 深澤 正樹 鈴木 雅仁 笹沼 功

大古 秀子 鈴木 房江

監事 鶴見 博 小峰 直人 佐貫 良彦

顧問 東原 民範

2. 事業開催の状況

(1) 氏家法人会事業

①公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	6	旬	決算期別説明会 (資料配布のみ)	管内3か所	0	説明会は中止
	6	24	広報委員会	氏家法人会会館	4	
	7	旬	広報「うじいえ」第64号発行	内容:通常総会 税制改正等		2,300部
	9	7	税務研修会	さくら市 ホテル清水荘		中止
		15	決算期別説明会 (資料配布のみ)	那須烏山商工会館 矢板市商工会館 氏家法人会会館	6 1 3	説明会は中止
	11	12	広報委員会	氏家法人会会館	4	
		29	決算期別説明会	矢板市商工会館	4	内一般3
	12	2	決算期別説明会	那須烏山商工会館	2	内一般2
		3	決算期別説明会	氏家法人会会館	9	内一般4
4	2	7	新設法人説明会 (資料配布のみ)	氏家法人会会館	5	説明会は中止
	3	旬	決算期別説明会 (資料配布のみ)	管内3か所	0	説明会は中止

公1-2 (納税意識の高揚に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
			青年部・女性部・支部事業にて実施			

公1-3 (税の研究調査・提言に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	10	7	第37回法人会全国大会岩手大会(リモート参加)	盛岡市民文化ホール	1	
	11	4	令和4年度税制改正提言活動(国会議員)	高根沢町高橋克法事務所	1	
		17	令和4年度税制改正提言活動(町長・議会)	那珂川町役場	2	
		18	令和4年度税制改正提言活動(市長・議会)	矢板市役所	2	
		18	令和4年度税制改正提言活動(町長・議会)	塩谷町役場	1	
		22	令和4年度税制改正提言活動(市長・議会)	さくら市役所	5	
	12	2	令和4年度税制改正提言活動(町長・議会)	高根沢町役場	2	
	12	21	令和4年度税制改正提言活動(市長・議会)	那須烏山市役所	1	

公2 (地域企業の健全な発展に資する事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	7	19	研修委員会	氏家法人会会館	5	
	9	7	一般研修会 (講師:福岡政行) 「2022年の日本・政治経済を展望する」	さくら市ホテル清水荘		延期
	11	26	研修委員会	氏家法人会会館	5	
4	2	17	経済講演会 (講師:福岡政行) 「2022年の日本・政治経済外交を展望する」	さくら市ホテル清水荘		中止
通年			インターネットセミナー (法人会 HP) ログイン数(一般 56・会員 486)アクセス数 3,589			

公3 (地域社会への貢献を目的とする事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	4	旬	・資料提供 「消費税インボイス導入の準備ガイドブック」 「渋沢栄一の生涯」 ・アルコール除菌液の配布	全会員及び管内 希望者に提供	資料各 1200部 除菌液 1200本	

②共益事業 (会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	5	14	厚生委員会 (正副会長・青年女性部長同席)	さくら市ホテル清水荘	8	提携3社
	6	10	第9回通常総会懇親会	さくら市ホテル清水荘		中止
	9	7	研修会懇親会	さくら市ホテル清水荘		中止

[福利厚生制度加入状況]

大同生命保険株式会社

- (1) 経営者大型保障制度 ・加入法人数 232社 (前234) ・加入件数 890件 (前888)
- (2) 個人年金制度 ・加入件数 8件 (前13)

A I G損害保険株式会社

- (1) ビジネスガード ・加入法人数 218社 (前197) 【新規法人 25社 (前24)】
- (2) 年間保険料 89,056,130円 (前73,722,070円)

アフラック

- (1) がん保険 ・加入法人数 143社 (前145) ・加入件数 357件 (前364)
- (2) 痴呆・介護保険 ・加入法人数 3社 (前2) ・加入件数 4件 (前2)
- (3) 医療保険制度 (EVER) ・加入法人数 58社 (前61) ・加入件数 118件 (前124)

③法人会目的達成のための事業（会議等）

総会、理事会等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	5	19	第1回理事会 (1) 令和2年度事業報告及び収支決算承認について (2) 第9回通常総会の開催について	さくら市ホテル清水荘	19	
	6	10	第9回通常総会 決議事項 (1) 令和2年度事業報告並びに収支決算承認の件 (2) 任期満了に伴う役員選任の件 報告事項 (1) 令和3年度事業計画及び収支予算の件	さくら市ホテル清水荘	本人出席 30 委任状出席 681	
	6	10	臨時理事会 (1) 代表理事及び役付理事の選任について (2) 顧問の推薦について	さくら市ホテル清水荘	17	
	10	22	第2回理事会 (1) 上半期事業及び会計報告について (2) 役員の実行状況の報告について	さくら市ホテル清水荘	14	
4	3	24	第3回理事会 (1) 令和4年度事業計画及び収支予算について (2) 役員の実行状況の報告について	さくら市ホテル清水荘	18	

その他の会議等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	5	10	監査会	氏家法人会会館	3	
		18	総務・会計両委員長打合せ	氏家法人会会館	2	
		19	正副会長会議	さくら市ホテル清水荘	6	
	7	9	正副会長会議	氏家法人会会館	4	
		19	氏家税務署新幹部表敬訪問	氏家税務署	4	青年部1女性部1
	10	15	総務・会計両委員長打合せ	氏家法人会会館	2	
		18	監査会	氏家法人会会館	4	
		22	正副会長会議	さくら市ホテル清水荘	5	
4	1	6	氏家税務署新年表敬訪問	氏家税務署	2	青年部1
	3	15	総務委員会	氏家法人会会館	3	
		17	会計委員会	氏家法人会会館	4	
		24	正副会長会議	さくら市ホテル清水荘	5	

栃法連・全法連・関信局連等への参加

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
3	4	16	栃木県法人会連合会	事務局長会議	宇都宮市法人会会館	1
		22	栃木県法人会連合会	福利厚生制度キックオフ会議	ホテル東日本宇都宮	3

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
		27	栃木県法人会連合会	税制委員会	宇都宮市法人会会館	1
	5	14	栃木県法人会連合会	総務委員会	宇都宮市法人会会館	2
		21	栃木県法人会連合会	正副会長会議	宇都宮市ホテルニューイタヤ	1
		21	栃木県法人会連合会	理事会	宇都宮市ホテルニューイタヤ	2
	6	22	栃木県法人会連合会	第9回通常総会	宇都宮市ホテルニューイタヤ	4
	7	9	全国法人会総連合	総務委員会(リモート参加)	全国法人会総連合会館	1
	8	5	栃木県法人会連合会	新任役員等研修会	宇都宮文化会館	2
	9	17	栃木県法人会連合会	事務局長会議	宇都宮市法人会会館	1
		28	栃木県法人会連合会	税制委員会	宇都宮市法人会会館	1
	10	26	栃木県法人会連合会	総務委員会	宇都宮市法人会会館	2
	11	4	栃木県法人会連合会	正副会長会議	宇都宮市ホテルニューイタヤ	1
		4	栃木県法人会連合会	理事会	宇都宮市ホテルニューイタヤ	2
	12	1	関東信越法人会連絡協議会	事務局担当者研修会(リモート)	埼玉県法人会連合会	2
		15	栃木県法人会連合会	税制委員会	宇都宮市法人会会館	1
		17	栃木県法人会連合会	事務局長会議	宇都宮市法人会会館	1
4	1	19	全国法人会総連合	新年賀詞交歓会並びに叙勲納税表彰受章祝典	東京都帝国ホテル	中止
	2	2	栃木県法人会連合会	関東信越国税局幹部と栃木県役員との協議会(書面協議)	宇都宮市東武グランテ	1
		7	栃木県法人会連合会	税制委員会	宇都宮市法人会会館	1
		15	全国法人会総連合	令和4年度税制セミナー(リモート)	東京都ハイアットリージェンシー東京	2
		18	全国法人会総連合	総務委員会(リモート)	全国法人会総連合会館	1
		25	栃木県法人会連合会	総務委員会	宇都宮市法人会会館	2
	3	4	全国法人会総連合	事務局セミナー(リモート)	東京都ハイアットリージェンシー東京	2
		8	栃木県法人会連合会	研修委員会	宇都宮市法人会会館	1
		14	栃木県法人会連合会	総務委員会	宇都宮市法人会会館	1
		15	栃木県法人会連合会	組織委員会	宇都宮市法人会会館	1
		18	栃木県法人会連合会	正副会長会議	宇都宮市法人会会館	1
		18	栃木県法人会連合会	理事会	宇都宮市法人会会館	2
		23	全国法人会総連合	全国厚生委員長会議	東京都ランドプリンスホテル新高輪	1

関係団体等への参加(その他)

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
3	6	8	氏家税務署管内税務連絡協議会	運営委員会	氏家法人会会館	1
		21	氏家税務署管内租税教育推進協議会	定期総会(書面表決)	氏家税務署	1
	7	6	氏家税務署管内税務連絡協議会	第16回定期総会(書面表決)	氏家税務署	1
	11	30	栃木県税務連絡協議会	税を考える週間記念講演会 (講師: 関東信越国税局長 成田耕二) 「最近の財政と税務行政について」	宇都宮市立南図書館	2

(2) 青年部会事業

①公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	5	14	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「適格請求書等保存方式について」	さくら市ホテル清水荘	13	
4	1	13	税務研修会(講師:氏家税務署統括官) 「税の豆知識」	氏家法人会会館	7	内一般0

公1-2 (納税意識の高揚に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	5	13	租税教室・馬頭東小(1コマ12人)	那珂川町	2	
	6	1	租税教室・船生小(1コマ22人)	塩谷町	1	
		15	租税教室・安沢小(1コマ10人)	矢板市	1	
		28	租税教室・境小(1コマ14人)	那須烏山市	1	
	11	25	全国青年の集い佐賀大会	佐賀県佐賀市	1	
	12	15	租税教室・北小(1コマ23名)	高根沢町	2	
		23	租税教室・押上小(1コマ33名)	さくら市	3	

公1-3 (税の研究調査・提言に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	3	月	税制アンケート(県内版)	青年部員		
	3	月	税制アンケート(全国版)	青年部員		

公2 (地域企業の健全な発展に資する事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考

公3 (地域社会への貢献を目的とする事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	2	2	献血運動(献血者49名/応募54名)	高根沢町とりせん高根沢店	7	

②共益事業(会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	5	14	青年部全体会議懇親会(中止)	さくら市ホテル清水荘	21	弁当にて
	12	9	青年部正副部長会議懇親会	さくら市よし茶屋	7	
4	2	11	青年部視察研修会(中止)	栃木県あしかがフラワーパーク池		

③法人会目的達成のための事業（会議等）

総会、理事会等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	4	2	青年部役員会 (1) 令和2年度事業報告及び収支決算承認の件 (2) 全体会議提出資料の件	氏家法人会会館	14	
	5	14	青年部第9回全体会議 報告事項 (1) 令和2年度事業報告について 決議事項 (1) 令和2年度収支決算承認の件 (2) 任期満期に伴う役員選任の件 目的外報告事項 (1) 令和3年度事業計画及び収支予算の件	さくら市ホテル清水荘	15	
	7	26	青年部役員会 (1) 今後の事業について（研修計画等）	氏家法人会会館	10	
4	3	18	青年部役員会 (1) 令和4年度事業計画と収支予算について	氏家法人会会館	7	

その他の会議等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	4	2	青年部監査会	氏家法人会会館	5	
	7	19	氏家税務署新幹部表敬訪問	氏家税務署	1	
	12	9	青年部正副部長会議	氏家法人会会館	7	
4	1	6	氏家税務署新年表敬訪問	氏家税務署	1	

栃法連・全法連・関信局連等の会議

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
3	4	22	栃木県法人会連合会	キックオフ会議	宇都宮市ホテル東日本	1
	8	6	栃法連青年部連絡協議会	役員会	宇都宮市法人会館	1
4	1	17	栃法連青年部連絡協議会	役員会	宇都宮市法人会館	1

関係団体等の会議（その他）

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
3	10	11	氏家税務署管内租税教室推進協議会	租税教室講師のための研修会	氏家税務署	1

(3) 女性部会事業

①公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	4	19	税務研修会 (講師:氏家税務署統括官) 「税務調査の話」	さくら市ホテル清水荘	18	

公1-2 (納税意識の高揚に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	11	16	全国女性フォーラム新潟大会	新潟県新潟市	3	
4	1	25	税に関する絵はがきコンクール審査会	さくら市ホテル清水荘	14	27校1013点応募
	2	14	絵はがきコンクール会長賞表彰	さくら市氏家小	1	
		17	絵はがきコンクール県税事務所長賞表彰	那須烏山市荒川小	1	
		17	絵はがきコンクール女性部会長賞表彰	高根沢町阿久津小	2	
		22	絵はがきコンクール賞状伝達	菅内24小学校	6	
	3	1	絵はがきコンクール税務署長表彰	さくら市押上小	1	

公1-3 (税の研究調査・提言に関わる事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
4	3	腫	税制アンケート (栃木県内)	女性部員		
	3	腫	税制アンケート (全国)	女性部員		

公3 (地域社会への貢献を目的とする事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	4	20	使用済み切手寄贈	ジョイセフ		
	7	26	ウオッシュクロス寄贈	さくら市にこんきつれ荘	1	12箱
	12	17	女性部研修会 クリスマスリースづくり (講師:氏家税務署長)	さくら市ホテル清水荘	16	内一般1

②共益事業 (会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業)

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	4	19	第9回女性部全体会議懇親食事会	さくら市ホテル清水荘	18	
3	6		視察研修会		中止	
	12	17	女性部研修会懇親食事会	さくら市ホテル清水荘	16	
4	3	16	女性部役員懇親食事会	高根沢町元気あつぷむら	15	

③法人会目的達成のための事業（会議等）

総会、理事会等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	4	19	第9回女性部全体会議 報告事項 令和2年度事業報告について 決議事項 (1) 令和2年度収支決算承認の件 (2) 任期満了に伴う役員選任の件 目的外報告事項 令和3年度の事業計画及び収支予算の件	さくら市ホテル清水荘	18	
	8	3	女性部役員会 (1) 女性部研修会について (2) 視察研修会について (3) 他法人会との交流会について (4) 税に関する絵はがきコンクールの実施について	さくら市ホテル清水荘	16	
	10	12	女性部役員会 (1) 税に関する絵はがきコンクールの実施について (2) 女性部税務研修について	さくら市ホテル清水荘	14	
4	3	16	女性役員会 (1) 令和4年度事業計画及び収支予算案について (2) 第10回全体会議提出議案について (3) 第10回全体会議の日程について	高根沢町 元気あつぷむら	15	

その他の会議等

年	月	日	事業名	開催場所等	参加人数(名)	備考
3	4	13	女性部会監査会	氏家法人会会館	5	
	7	19	氏家税務署新幹部表敬訪問	氏家税務署	1	
4	1	25	女性部正副部長会議	さくら市ホテル清水荘	9	

栃法連・全法連・関信局連等への参加

年	月	日	主催等	事業名	開催場所等	参加人数(名)
3	8	11	栃法連女性部会連絡協議会	役員会	宇都宮市法人会会館	1
4	2	4	栃法連女性部会連絡協議会	役員会	宇都宮市法人会会館	1

(4) 支部事業

①公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
3	5	17	那須烏山	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「消費税インボイス制度について」	那須烏山商工会館	13 内一般0
		26	矢板	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「適格請求書保存方式の話」	矢板市商工会館	14 内一般5
		27	さくら	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「適格請求書保存方式について」	さくら市ホテル清水荘	19 内一般3
	6	3	高根沢	税務研修会(講師:氏家税務署上席官) 「消費税インボイス制度」	高根沢町商工会館	9 内一般0
	11	16	さくら	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会 (講師:氏家税務署担当官3名・さくら市税務課)	さくら市 喜連川公民館	27
		17	那珂川	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会 (講師:氏家税務署担当官3名)	那珂川町小川総合福祉センター	19
		18	那須烏山 高根沢	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会 (講師:氏家税務署担当官3名・那須烏山市税務課)	那須烏山市 烏山公民館	19 2
		19	矢板 塩谷	年末調整説明会及び適格請求書等保存方式等説明会 (講師:氏家税務署担当官3名・矢板市税務課)	矢板市 生涯学習館	20

公1-2 (納税意識の高揚に関わる事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)

公3 (地域社会への貢献を目的とする事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
3	4	13	塩谷	資料寄贈(冊子各100部・除菌液各180) ・「消費税インボイス導入の準備ガイドブック」 ・「渋沢栄一の生涯」 ・アルコール除菌液	塩谷町教育委員会	1
	5	12	高根沢		高根沢町役場	1
	9	2	那須烏山		那須烏山市役所	2
	11	18	矢板		矢板市役所	2
		17	那珂川		那珂川町役場	3
		24	さくら		さくら市役所	5
	6 ~8	19 1	那須烏山	那須烏山市山あげカップ野球協賛 24チーム参加	緑地運動公園 烏山野球場	1
	12	9	矢板	矢板中央高校サッカー部壮行会	中央校東泉グラウンド	1

②共益事業 (会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業)

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
3	11	27	矢板	支部女性部役員懇親食事会	矢板市川上商店	12
	12	3	さくら	役員懇親食事会	さくら市お丸山ホテル	16

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
	12	17	那珂川	役員忘年会	那珂川町大八寿司	7
4	1	7	那珂川	新春会員交流会	那珂川町そば処一徳	16

③法人会目的達成のための事業（会議等）

総会、理事会等

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
3	4	9	さくら	第1回役員会	氏家商工会館	15
		23	那須烏山	第1回役員会	那須烏山商工会館	9
	5	11	塩谷	第9回全体会議	塩谷町商工会館	16
		12	高根沢	役員会	高根沢町商工会館	6
		12	矢板	役員会	矢板市商工会館	12
		17	那須烏山	第9回全体会議	那須烏山商工会館	13
		26	矢板	第9回全体会議	矢板市商工会館	12
		27	さくら	第9回全体会議	さくら市ホテル清水荘	20
	6	3	高根沢	第9回全体会議	高根沢町商工会館	9
	7	27	那珂川	役員会	那珂川町大八寿司	12
	8	17	那珂川	第9回全体会議（書面決議）		
	11	12	那須烏山	第2回役員会	那須烏山商工会館	9
	12	3	さくら	第2回役員会	さくら市お丸山ホテル	16
4	3	29	塩谷	役員会	塩谷町商工会館	8

その他の会議等

年	月	日	支部名	事業名	開催場所等	参加人数(名)
3	4	9	さくら	第1回正副支部長会議	氏家商工会館	4
		9	さくら	監査会	氏家商工会館	6
		19	塩谷	監査会	塩谷町商工会館	2
		23	那須烏山	監査会	那須烏山商工会館	3
		23	那珂川	監査会	那珂川町御前岩物産センター	4
		23	那珂川	第1回正副支部長会議	那珂川町御前岩物産センター	5
	5	12	高根沢	監査会	高根沢町商工会館	2
		12	矢板	監査会	矢板市商工会館	5
	10	23	那珂川	第2回正副支部長会議	那珂川町すし遊膳錬聖	5
	11	4	さくら	第2回正副支部長会議	氏家商工会館	4
		27	矢板	支部女性部役員会	矢板市川上商店	12

事業報告附属明細書

令和3年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,210,291	5,935,115	275,176
流動資産合計	6,210,291	5,935,115	275,176
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	0	0	0
会館再取得引当資産	11,391,000	9,883,000	1,508,000
財政調整引当資産	4,160,000	4,160,000	0
社会貢献引当資産	1,700,000	800,000	900,000
特定資産合計	17,251,000	14,843,000	2,408,000
(2) その他固定資産			
建物	6,451,846	7,078,948	-627,102
構築物	111,413	125,041	-13,628
建物付属設備	36,041	41,219	-5,178
車両運搬具	1	1	0
什器備品	135,130	157,494	-22,364
土地	10,749,000	10,749,000	0
車輛リサイクル預託金	11,980	11,980	0
電話加入権	60,000	60,000	0
その他固定資産合計	17,555,411	18,223,683	-668,272
固定資産合計	34,806,411	33,066,683	1,739,728
資産合計	41,016,702	39,001,798	2,014,904
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	97,575	100,485	-2,910
流動負債合計	97,575	100,485	-2,910
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	97,575	100,485	-2,910
III. 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
基金合計	0	0	0
2. 指定正味財産			
全法連助成金	800,000	800,000	0
指定正味財産合計	800,000	800,000	0
3. 一般正味財産			
一般正味財産	40,119,127	38,101,313	2,017,814
(うち特定資産への充当額)	(16,451,000)	(14,043,000)	2,408,000
一般正味財産合計	40,119,127	38,101,313	2,017,814
正味財産合計	40,919,127	38,901,313	2,017,814
負債・正味財産合計	41,016,702	39,001,798	2,014,904

令和3年度 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	363	1,174	-811
特定資産受取利息	363	1,174	-811
受取会費	7,060,410	7,243,650	-183,240
正会員受取会費	6,868,410	7,047,650	-179,240
賛助会員受取会費	192,000	196,000	-4,000
事業収益	246,000	187,000	59,000
研修会事業収益	16,000	0	16,000
広報事業収益	175,000	187,000	-12,000
会員親睦事業収益	55,000	0	55,000
受取補助金等	8,972,700	8,283,700	689,000
受取全法連助成金振替額	7,910,700	7,168,700	742,000
受取全法連助成金	150,000	20,000	130,000
受取全法連連補助金	172,000	332,000	-160,000
受取県連補助金	740,000	763,000	-23,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
雑収益	35,065	57,567	-22,502
受取利息	65	67	-2
雑収益	35,000	57,500	-22,500
経常収益計	16,314,538	15,773,091	541,447
(2) 経常費用			
事業費	11,596,984	11,474,805	122,179
給料手当	4,723,195	4,701,010	22,185
退職給付費用	204,000	187,000	17,000
福利厚生費	780,107	798,125	-18,018
旅費交通費	198,520	121,550	76,970
通信運搬費	1,092,659	785,334	307,325
減価償却費	568,031	573,231	-5,200
消耗品費	639,733	758,606	-118,873
修繕費	97,750	2,805	94,945
印刷製本費	442,783	415,393	27,390
燃料費	30,255	15,878	14,377
光熱水料費	175,255	161,149	14,106
賃借料	224,767	224,767	0
事務所管理費	15,803	23,936	-8,133
会場費	38,700	37,700	1,000
保険料	92,704	89,675	3,029
諸謝金	0	0	0
租税公課	130,730	137,615	-6,885
会議費	812,552	1,087,779	-275,227
委託費	1,153,964	1,106,564	47,400
支払負担金	10,000	118,800	-108,800
渉外慶弔費	0	0	0
諸会費	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0
表彰費	161,076	112,938	48,138
支払手数料	4,400	4,180	220
雑費	0	10,770	-10,770

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	2,699,739	2,515,587	184,152
給料手当	833,505	829,590	3,915
退職給付費用	36,000	33,000	3,000
福利厚生費	137,666	140,845	-3,179
旅費交通費	196,800	155,900	40,900
通信運搬費	201,722	235,124	-33,402
減価償却費	100,240	101,157	-917
消耗品費	79,996	68,741	11,255
修繕費	17,250	495	16,755
印刷製本費	36,784	4,197	32,587
燃料費	5,339	2,802	2,537
光熱水料費	30,928	28,438	2,490
賃借料	39,665	39,665	0
事務所管理費	2,787	4,224	-1,437
会場費	65,960	88,880	-22,920
保険料	16,356	15,825	531
諸謝金	0	0	0
租税公課	23,070	24,285	-1,215
会議費	308,156	182,078	126,078
委託費	217,876	195,276	22,600
支払負担金	68,250	25,000	43,250
渉外慶弔費	84,842	65,864	18,978
諸会費	70,500	169,550	-99,050
広告宣伝費	8,800	8,800	0
表彰費	15,578	6,022	9,556
支払手数料	80,960	46,263	34,697
雑費	20,709	43,566	-22,857
経常費用計	14,296,723	13,990,392	306,331
評価損益等調整前当期経常増減額	2,017,815	1,782,699	235,116
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,017,815	1,782,699	235,116
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
什器備品除却損	1		
経常外費用計	1	0	0
当期経常外増減額	-1	0	0
他会計前当期一般正味財産増減額	2,017,814	1,782,699	235,116
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,017,814	1,782,699	235,115
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,017,814	1,782,699	235,115
一般正味財産期首残高	38,101,313	36,318,614	1,782,699
一般正味財産期末残高	40,119,127	38,101,313	2,017,814
II 指定正味財産の部			
受取補助金等	7,910,700	7,968,700	-58,000
受取全法連助成金	7,910,700	7,968,700	-58,000
受取県連補助金	0	0	0
受取地方公共団体助成金	0	0	0
一般正味財産への振替額	-7,910,700	-7,168,700	-742,000
当期指定正味財産増減額	0	800,000	-800,000
指定正味財産期首残高	800,000	0	800,000
指定正味財産期末残高	800,000	800,000	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	40,919,127	38,901,313	2,017,814

令和3年度 正味財産増減計算書（内訳表）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計（内訳）			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	公3				
I. 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	232	11	120	363	0	0	363
特定資産受取利息	232	11	120	363	0	0	363
受取会費	582,927	80,007	1,106,748	1,769,682	1,731,960	3,558,768	7,060,410
正会員受取会費	486,927	80,007	1,106,748	1,673,682	1,731,960	3,462,768	6,868,410
賛助会員受取会費	96,000	0	0	96,000	0	96,000	192,000
事業収益	175,000	0	16,000	191,000	55,000	0	246,000
研修会事業収益	0	0	16,000	16,000	0	0	16,000
広報事業収益	175,000	0	0	175,000	0	0	175,000
会員親睦事業収益	0	0	0	0	55,000	0	55,000
受取補助金等	5,350,000	290,000	2,810,700	8,450,700	150,000	372,000	8,972,700
受取全法連助成金振替額	5,000,000	100,000	2,810,700	7,910,700	0	0	7,910,700
受取全法連助成金	0	0	0	0	0	150,000	150,000
受取全法連補助金	0	0	0	0	150,000	22,000	172,000
受取県連補助金	350,000	190,000	0	540,000	0	200,000	740,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	35,065	35,065
受取利息	0	0	0	0	0	65	65
雑収益	0	0	0	0	0	35,000	35,000
経常収益計	6,108,159	370,018	3,933,568	10,411,745	1,936,960	3,965,833	16,314,538
(2) 経常費用				0			
事業費	6,156,198	370,018	3,033,568	9,559,784	2,037,200		11,596,984
給料手当	2,500,515	111,134	1,278,041	3,889,690	833,505		4,723,195
退職給付費用	108,000	4,800	55,200	168,000	36,000		204,000
福利厚生費	412,998	18,355	211,088	642,441	137,666		780,107
旅費交通費	158,120	18,120	3,380	179,620	18,900		198,520
通信運搬費	837,483	6,745	186,585	1,030,813	61,846		1,092,659
減価償却費	300,724	13,365	153,702	467,791	100,240		568,031
消耗品費	244,715	10,666	153,129	408,510	231,223		639,733
修繕費	51,750	2,300	26,450	80,500	17,250		97,750
印刷製本費	413,809	24,961	2,429	441,199	1,584		442,783
燃料費	16,017	712	8,187	24,916	5,339		30,255
光熱水料費	92,782	4,124	47,422	144,328	30,927		175,255
賃借料	118,994	5,289	60,819	185,102	39,665		224,767
事務所管理費	8,366	372	4,276	13,014	2,789		15,803
会場費	28,700	0	10,000	38,700	0		38,700
保険料	49,078	2,182	25,084	76,344	16,360		92,704
諸謝金	0	0	0	0	0		0
租税公課	69,210	3,076	35,374	107,660	23,070		130,730
会議費	33,083	0	481,859	514,942	297,610		812,552
委託費	548,028	143,157	280,103	971,288	182,676		1,153,964
支払負担金	0	0	10,000	10,000	0		10,000
渉外慶弔費	0	0	0	0	0		0
諸会費	0	0	0	0	0		0
広告宣伝費	0	0	0	0	0		0
表彰費	161,076	0	0	161,076	0		161,076
支払手数料	2,750	660	440	3,850	550		4,400
雑費	0	0	0	0	0		0

科 目	公益目的事業会計（内訳）			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	公3				
管理費						2,699,739	2,699,739
給料手当						833,505	833,505
退職給付費用						36,000	36,000
福利厚生費						137,666	137,666
旅費交通費						196,800	196,800
通信運搬費						201,722	201,722
減価償却費						100,240	100,240
消耗品費						79,996	79,996
修繕費						17,250	17,250
印刷製本費						36,784	36,784
燃料費						5,339	5,339
光熱水料費						30,928	30,928
賃借料						39,665	39,665
事務所管理費						2,787	2,787
会場費						65,960	65,960
保険料						16,356	16,356
諸謝金						0	0
租税公課						23,070	23,070
会議費						308,156	308,156
委託費						217,876	217,876
支払負担金						68,250	68,250
渉外慶弔費						84,842	84,842
諸会費						70,500	70,500
広告宣伝費						8,800	8,800
表彰費						15,578	15,578
支払手数料						80,960	80,960
雑費						20,709	20,709
経常費用計	6,156,198	370,018	3,033,568	9,559,784	2,037,200	2,699,739	14,296,723
評価損益等調整前当期経常増減額	-48,039	0	900,000	851,961	-100,240	1,266,094	2,017,815
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-48,039	0	900,000	851,961	-100,240	1,266,094	2,017,815
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
固定資産除却損							
什器備品除却損	0	0	0	0	0	1	1
経常外費用計	0	0	0	0	0	1	1
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	-1	-1
他会計前当期一般正味財産増減額	-48,039	0	900,000	851,961	-100,240	1,266,093	2,017,814
他会計振替額	0	0	0	1,509,843	226,200	-1,736,043	0
税引前当期一般正味財産増減額	-48,039	0	900,000	2,361,804	125,960	-469,950	2,017,814
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-48,039	0	900,000	2,361,804	125,960	-469,950	2,017,814
一般正味財産期首残高	-	-	-	20,120,435	4,216,002	13,764,876	38,101,313
一般正味財産期末残高	-	-	-	22,482,239	4,341,962	13,294,926	40,119,127
II 指定正味財産の部				0			
受取補助金等	5,000,000	100,000	2,810,700	7,910,700	0	0	7,910,700
受取全法連助成金	5,000,000	100,000	2,810,700	7,910,700	0	0	7,910,700
受取県連補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	-5,000,000	-100,000	-2,810,700	-7,910,700	0	0	-7,910,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	800,000	800,000	0	0	800,000
指定正味財産期末残高	0	0	800,000	800,000	0	0	800,000
III 基金増減の部				0			
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	-	-	-	23,282,239	4,341,962	13,294,926	40,919,127

公益事業比率 66.9%

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
流動資産	預金	普通預金 足利銀行氏家支店 栃木銀行氏家支店 烏山信用金庫氏家支店	運転資金として	6,191,015 9,171 10,105
流動資産合計				6,210,291
(固定資産)				
特定資産	会館再取得引当資産	定期預金 烏山信用金庫氏家支店	会館再取得のため引当資産	11,391,000
	財政調整引当資産	定期預金 栃木銀行氏家支店	公益事業及び収益事業管理運営の用に供する	4,160,000
	社会貢献引当資産	普通預金 足利銀行氏家支店	公益事業の用に供する	1,700,000
その他固定資産	建物	さくら市氏家2379-30 法人会会館	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	6,451,846
	構築物	さくら市/矢板市 広告塔	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	111,413
	建物附属設備	さくら市氏家2379-30 サイクルポート等	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	36,041
	車両運搬具	さくら市氏家2379-30 公用車	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	1
	什器備品	さくら市氏家2379-30 事務所備品	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	135,130
	土地	さくら市氏家2379-30	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	10,749,000
	車輛リサイクル預託金	さくら市氏家2379-30 公用車リサイクル預託金	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	11,980
	電話加入権	さくら市氏家2379-30 NTT電話加入権	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うちその他の事業の用に供する財産15% うち法人の管理運営の用に供する財産15%	60,000
固定資産合計				34,806,411
資産合計				41,016,702
(流動負債)				
	預り金		職員社会保険料等	97,575
流動負債合計				97,575
(固定負債)				
	なし			0
固定負債合計				0
負債合計				97,575
正味財産				40,919,127

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建 物：定額法による。

構築物及び建物付属設備：定率法による。平成28年3月31日以降取得は定額法による。

上記以外の固定資産：定率法による。

また、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）に基づいた金額を計上している。なお、退職給付債務の額は毎事業年度の中小企業退職金共済制度の額と一致している。

(3) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
会館再取得引当資産	9,883,000	1,508,000		11,391,000
財政調整引当資産	4,160,000			4,160,000
社会貢献引当資産	800,000	900,000		1,700,000
合 計	14,843,000	2,408,000		17,251,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
会館再取得引当資産	11,391,000		(11,391,000)	
財政調整引当資産	4,160,000		(4,160,000)	
社会貢献引当資産	1,700,000	(800,000)	(900,000)	
合 計	17,251,000	(800,000)	(16,451,000)	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	16,590,000	10,138,154	6,451,846
構築物	823,637	712,224	111,413
建物付属設備	308,500	272,459	36,041
車両運搬具	1,516,850	1,516,849	1
什器備品	1,546,386	1,411,256	135,130
土地	10,749,000		10,749,000
車両リサイクル預託金	11,980		11,980
電話加入権	60,000		60,000
合 計	31,606,353	14,050,942	17,555,411

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称 (交付者)	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金					
県連補助金 ((一社) 栃木県法人会連合会)		740,000	740,000		
全法連補助金 ((公益) 全国法人会総連合)		172,000	172,000		
助成金					
全法連助成金・指定 ((公益) 全国法人会総連合)	800,000	7,910,700	7,910,700	800,000	指定正味財産特定資産
全法連助成金・一般 ((公益) 全国法人会総連合)		150,000	150,000		
合 計		8,972,700	8,972,700	800,000	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による振替額	7,910,700
合 計	7,910,700

7. その他資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
特定資産					
退職給付引当資産	0	0	0	0	0

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表の注記に記載している。

監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 16 日

公益社団法人 氏家法人会
会長 渡邊 武男 殿

公益社団法人 氏家法人会

監事 鶴見 博 ⑩

監事 小峰 直人 ⑩

監事 佐貫 良彦 ⑩

私ども監事は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行及び計算書類(貸借対照表、損益計算書及びその附属明細書並びに財産目録)を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条及び同法第 124 条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

以上の方法及び検討に基づき、私どもは意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

報 告 事 項

(1) 令和4年度事業計画並びに収支予算の件

令和4年度 事業計画

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

1. 基本方針

当法人会は、健全な納税者の団体として、税務機関、関係団体との連携、協調をもとに申告納税制度の推進を図り、税務行政の円滑な運営に寄与する。

また、公益社団法人としての使命達成のため、法人会活動の原点である「税」に関する活動を中心に、地域企業や社会への貢献事業の取り組みに努める。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、コロナ禍における運営に留意するとともに、web活用等のデジタル社会での活動の模索と実践に取り組む。

当法人会では組織・財政基盤の再構築を図ることも喫緊の課題であり、会員増強運動の推進等、以下に掲げる諸事業を積極的に実施する。

2. 主な事業計画

(1) 公益事業

① 税に関する活動

ア. 公益社団法人として広く一般にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。

イ. 税制・税務関係の研修は、法人会の根幹となる事業であることから、「決算期別説明会」、「新設法人説明会」等の税務研修会の開催とともに、有益な資料を提供して、会員及び一般に対する適切な税知識の普及を図る。

ウ. 消費税改正及び期限内完納推進、e-Tax普及のための各種施策に取り組む。

エ. 青年部、女性部を中心とした小学校の児童に対する租税教育を支援・実施するほか、「税を考える週間」協賛行事等を実施する。

オ. 消費税改正・インボイス制度の導入に対する周知活動等の各種施策に積極的に取り組む。

カ. 電子帳簿保存法の改正による電子取引における電子保存の義務化について、税務行政と連携して周知活動等を積極的に取り組む。

② 税制改正提言活動

適正公正な税制と租税負担の合理化を図るため、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、政府、国会、地方自治体等に対し要望活動を展開する。

③ 経営支援活動

ア. 会員企業及び地域企業の経営者、従業員の資質向上や自己啓発を支援するため、各種の研修会、講演会を開催する。

イ. 企業の経理・経営等を支援するための実務的なセミナーを開催する。

④ 社会貢献活動

ア. 公益性をより一層高めることに留意し、支部及び青年部会・女性部会が一体となった活動で、地域の実情に即した社会貢献活動を継続的に展開する。なお、地域イベント等に参加する際には、可能な限り「税の啓発活動」を併せて実施する。

イ. 会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた時宜に適した研修会・講演会等を開催し、一層の公益性を高めることとする。

⑤ その他の活動

- ア. 会報誌の発行により、税に関する情報提供を行うとともに法人会のイメージアップ、知名度向上や会員増強等を図る。
- イ. ホームページの充実をより積極的に進める。

(2) 共益事業

① 福利厚生事業

- ア. 福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のための諸施策を展開する。
- イ. 会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の拡充に努める。

② 会員支援事業

- イ. 会員企業間の異なる分野の交流を図り、積極的な情報交換を通してお互いの経営感覚を磨き視野を広め、新たな事業展開及び企業の繁栄に繋がる事業を行う。

③ 会員増強運動

- イ. 極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実を図るため、会員増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、全会員一丸となった積極的な会員増強を図る。

④ 支部等事業

- イ. 公益法人制度改革に伴う本会との会計一元化を実施したことを受けて、今後は公益事業を主とした事業活動の実施と、引き続き会員増強を図る。

⑤ 青年・女性部会の充実

〈青年部会関係〉

- イ. 「青年部会のあり方（指針）」に沿って「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図るとともに、組織づくりとして「部会増強運動」を引き続き推進する。

〈女性部会関係〉

- イ. 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努め、社会貢献活動、租税教育活動を通し、部員増強を積極的に進める。

(3) 法人会管理部門事業（法人会目的達成のための事業）

ガバナンス体制の確立

- ア. 公益社団法人として必要な諸規程を総合的に整備する。
- イ. 総会、理事会、委員会等の諸会議を計画的に開催する。
- ウ. 一層の体制整備を行うとともに、県連・各単位会との連携強化に努める。
- エ. 公益社団法人の運営のための研修会等に積極的に参加し、執務上必要な知識の習得を図る。
- オ. IT時代に対応したeメール、ホームページ等の積極的活用及び個人情報の管理徹底と、各種書類の電子化や電子保存に積極的に取り組む。

(4) その他

- イ. 当会において実施することが必要と認める事業を実施する。

具体的事業計画

1. 公益目的事業

公1-1 (税知識の普及事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
改正税法説明会	管内3か所		
決算期別説明会(4回)	矢板市		
決算期別説明会(4回)	那須烏山市		
決算期別説明会(4回)	さくら市		
新設法人説明会(1回)	さくら市		
税務研修会	さくら市		
e-Tax実務研修	さくら市		
支部税務研修会	6支部地区	各支部	
年末調整説明会	管内4か所	各支部連携	
部会税務研修会	さくら市	青年部/女性部	
ホームページによる税情報の発信	さくら市		
広報紙による税情報の発信	さくら市		
広報委員会	さくら市		

公1-2 (納税意識高揚事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
租税教室	管内小学校	青年部会	
絵はがきコンクール	管内小学校	女性部会	
青年の集い全国大会	沖縄県	青年部会	11/25
女性フォーラム全国大会	静岡県	女性部会	4/14
税の広報活動	6支部	各支部	

公1-3 (税制の調査研究・提言事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
税制改正要望	管内全市町		
全国大会	千葉県		10/13
税制委員会	さくら市		

公2 (地域企業貢献事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
インターネットセミナー 一般経営、法律、労務、人材育成、 健康、政治経済、他	さくら市		
支部経営講演会			
経済講演会		研修委員会	隔年
経営セミナー	管内3ヶ所		
研修委員会	さくら市		

公3 (地域社会貢献事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
公開講演会			
地域イベントへの参加協力	さくら市等		
支部公開講演会			
献血運動		青年部会	
ウオッシュクロスの寄贈	さくら市	女性部会	
使用済み切手の寄贈	日本キリスト教海外医療協力会	女性部会	

2. 共益事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
会員企業交流会			
役員/正副会長懇談会			
支部役員/正副支部長懇談会			
視察研修会		研修委員会	隔年
部会企業交流会		青年部/女性部	
部会視察研修会		青年部/女性部	
支部部会視察研修会		支部青年部/女性部	
会員親睦ボウリング大会等		青年部会	
その他親睦を目的とする事業			
厚生委員会	さくら市		
組織委員会	さくら市		

3. 法人会目的達成のため(会議等)の事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
通常総会	さくら市		
理事会	さくら市		
正副会長会議	さくら市		
監査会(現物照合他)	さくら市		
青年部/女性部会役員会	さくら市		
青年部/女性部会監査会	さくら市		
総務委員会	さくら市		
会計(財政)委員会	さくら市		
支部役員会	6支部	各支部	
支部監査会	6支部	各支部	
支部全体会議	6支部	各支部	
支部青年部/支部女性部会役員会	6支部	各支部	
事務担当者会議			
納税表彰式	さくら市		

令和4年度 収支予算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	1,000	820	180	
特定資産受取利息	1,000	820	180	
受取会費	7,200,000	7,250,000	-50,000	
正会員受取会費	7,000,000	7,050,000	-50,000	
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0	
事業収益	1,050,000	1,050,000	0	
研修会事業収益	0	0	0	
広報事業収益	150,000	150,000	0	
会員親睦事業収益	900,000	900,000	0	
受取補助金等	9,807,600	8,860,700	946,900	
受取全法連助成金振替額	8,857,600	7,910,700	946,900	
受取全法連連補助金	150,000	150,000	0	
受取県連補助金	800,000	800,000	0	
受取地方公共団体助成金	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
雑収益	100,050	100,050	0	
受取利息	50	50	0	
雑収益	100,000	100,000	0	
経常収益計	18,158,650	17,261,570	897,080	
(2) 経常費用				
事業費	15,119,900	14,229,600	890,300	
給料手当	4,675,000	4,675,000	0	
退職給付費用	204,000	204,000	0	
福利厚生費	790,500	790,500	0	
旅費交通費	1,315,500	1,305,500	10,000	
通信運搬費	1,054,500	1,034,500	20,000	
減価償却費	563,550	573,750	-10,200	
消耗品費	391,000	391,000	0	
修繕費	110,500	110,500	0	
印刷製本費	495,000	470,000	25,000	
燃料費	34,000	34,000	0	
光熱水料費	153,000	153,000	0	
賃借料	229,500	229,500	0	
事務所管理費	15,300	15,300	0	
会場費	160,000	145,000	15,000	
保険料	93,500	93,500	0	
諸謝金	1,600,000	800,000	800,000	
租税公課	138,550	138,550	0	
会議費	1,555,000	1,501,000	54,000	
委託費	977,500	1,003,000	-25,500	
支払負担金	347,000	347,000	0	
渉外慶弔費	0	0	0	
諸会費	0	0	0	
広告宣伝費	80,000	80,000	0	
表彰費	100,000	100,000	0	
支払手数料	14,000	12,500	1,500	
雑費	23,000	22,500	500	

科 目	当年度	前年度	増減	備考
管理費	3,017,100	3,023,400	-6,300	
給料手当	825,000	825,000	0	
退職給付費用	36,000	36,000	0	
福利厚生費	139,500	139,500	0	
旅費交通費	383,500	383,500	0	
通信運搬費	201,500	201,500	0	
減価償却費	99,450	101,250	-1,800	
消耗品費	60,000	60,000	0	
修繕費	19,500	19,500	0	
印刷製本費	70,000	70,000	0	
燃料費	6,000	6,000	0	
光熱水料費	27,000	27,000	0	
賃借料	40,500	40,500	0	
事務所管理費	2,700	2,700	0	
会場費	0	0	0	
保険料	16,500	16,500	0	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	24,450	24,450	0	
会議費	393,000	393,000	0	
委託費	232,500	237,000	-4,500	
支払負担金	35,000	35,000	0	
渉外慶弔費	100,000	100,000	0	
諸会費	140,000	140,000	0	
広告宣伝費	15,000	15,000	0	
表彰費	20,000	20,000	0	
支払手数料	40,000	40,000	0	
雑費	90,000	90,000	0	
経常費用計	18,137,000	17,253,000	884,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	21,650	8,570	13,080	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	21,650	8,570	13,080	
2. 経常外増減の部	0	0		
(1) 経常外収益				
退職給付引当金取崩額	0	0	0	
退職給付引当金取崩額	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	21,650	8,570	13,080	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	21,650	8,570	13,080	

令和4年度 収支予算書（正味財産増減計算書）内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計（内訳）			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1（合計）	公2	公3				
I. 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	400	0	200	600	200	200	1,000
特定資産受取利息	400	0	200	600	200	200	1,000
受取会費	677,520	739,820	393,120	1,810,460	2,137,445	3,252,095	7,200,000
正会員受取会費	477,520	739,820	393,120	1,610,460	2,137,445	3,252,095	7,000,000
賛助会員受取会費	200,000	0	0	200,000	0	0	200,000
事業収益	150,000	0	0	150,000	900,000	0	1,050,000
研修会事業収益	0	0	0	0	0	0	0
広報事業収益	150,000	0	0	150,000	0	0	150,000
会員親睦事業収益	0	0	0	0	900,000	0	900,000
受取補助金等	5,350,000	100,000	3,957,600	9,407,600	150,000	250,000	9,807,600
受取全法連助成金振替額	5,000,000	100,000	3,757,600	8,857,600	0	0	8,857,600
受取全法連補助金	0	0	0	0	150,000	0	150,000
受取県連補助金	350,000	0	200,000	550,000	0	250,000	800,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	30	0	10	40	5	100,005	100,050
受取利息	30	0	10	40	5	5	50
雑収益	0	0	0	0	0	100,000	100,000
経常収益計	6,177,950	839,820	4,350,930	11,368,700	3,187,650	3,602,300	18,158,650
(2) 経常費用							
事業費	6,476,300	853,080	4,503,420	11,832,800	3,287,100		15,119,900
給料手当	2,475,000	110,000	1,265,000	3,850,000	825,000		4,675,000
退職給付費用	108,000	4,800	55,200	168,000	36,000		204,000
福利厚生費	418,500	18,600	213,900	651,000	139,500		790,500
旅費交通費	730,500	56,600	61,900	849,000	466,500		1,315,500
通信運搬費	659,500	116,600	228,900	1,005,000	49,500		1,054,500
減価償却費	298,350	13,260	152,490	464,100	99,450		563,550
消耗品費	181,000	8,000	142,000	331,000	60,000		391,000
修繕費	58,500	2,600	29,900	91,000	19,500		110,500
印刷製本費	400,000	25,000	70,000	495,000	0		495,000
燃料費	18,000	800	9,200	28,000	6,000		34,000
光熱水料費	81,000	3,600	41,400	126,000	27,000		153,000
賃借料	121,500	5,400	62,100	189,000	40,500		229,500
事務所管理費	8,100	360	4,140	12,600	2,700		15,300
会場費	70,000	40,000	50,000	160,000	0		160,000
保険料	49,500	2,200	25,300	77,000	16,500		93,500
諸謝金	0	300,000	1,300,000	1,600,000	0		1,600,000
租税公課	73,350	3,260	37,490	114,100	24,450		138,550
会議費	85,000	0	200,000	285,000	1,270,000		1,555,000
委託費	517,500	23,000	264,500	805,000	172,500		977,500
支払負担金	0	117,000	200,000	317,000	30,000		347,000
渉外慶弔費	0	0	0	0	0		0
諸会費	0	0	0	0	0		0
広告宣伝費	0	0	80,000	80,000	0		80,000
表彰費	100,000	0	0	100,000	0		100,000
支払手数料	8,000	2,000	2,000	12,000	2,000		14,000
雑費	15,000	0	8,000	23,000	0		23,000

科 目	公益目的事業会計 (内訳)			公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	合計
	公1 (合計)	公2	公3				
管理費						3,017,100	3,017,100
給料手当						825,000	825,000
退職給付費用						36,000	36,000
福利厚生費						139,500	139,500
旅費交通費						383,500	383,500
通信運搬費						201,500	201,500
減価償却費						99,450	99,450
消耗品費						60,000	60,000
修繕費						19,500	19,500
印刷製本費						70,000	70,000
燃料費						6,000	6,000
光熱水料費						27,000	27,000
貸借料						40,500	40,500
事務所管理費						2,700	2,700
会場費						0	0
保険料						16,500	16,500
諸謝金						0	0
租税公課						24,450	24,450
会議費						393,000	393,000
委託費						232,500	232,500
支払負担金						35,000	35,000
渉外慶弔費						100,000	100,000
諸会費						140,000	140,000
広告宣伝費						15,000	15,000
表彰費						20,000	20,000
支払手数料						40,000	40,000
雑費						90,000	90,000
経常費用計	6,476,300	853,080	4,503,420	11,832,800	3,287,100	3,017,100	18,137,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-298,350	-13,260	-152,490	-464,100	-99,450	585,200	21,650
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-298,350	-13,260	-152,490	-464,100	-99,450	585,200	21,650
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0						
退職給付引当金取崩額	0	0	0	0	0	0	0
退職給付引当金取崩額	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0						
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-298,350	-13,260	-152,490	-464,100	-99,450	585,200	21,650
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-298,350	-13,260	-152,490	-464,100	-99,450	585,200	21,650

公益事業比率 65.2%

報 告 事 項

(2) 令和5年度税制改正提言アンケート調査結果の件

令和5年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社)栃木県法人会連合会

対 象：単位会会員

回答者数：664社

問1 貴社及び貴社の業種（業界）の景気の現状等についておたずねします。

イ 貴社の業種

- (1) 製造業
- (2) 建設業
- (3) 運輸業
- (4) 卸売業
- (5) 小売業
- (6) 観光業
- (7) サービス業
- (8) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	121	177	15	46	64	11	144	86	664
割合 (%)	18.2	26.7	2.3	6.9	9.6	1.7	21.7	13.0	100.0

ロ 貴社の業種（業界）の景気の現状について

- (1) よくなった
- (2) 変わらない
- (3) 悪くなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	50	295	319	664
割合 (%)	7.5	44.4	48.0	100.0

ハ 貴社の業種を含め、今後、景気は良くなると思いますか。

- (1) よくなると思う
- (2) 変わらないと思う
- (3) 悪くなると思う

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	63	251	350	664
割合 (%)	9.5	37.8	52.7	100.0

問2 貴社の経営の状況についておたずねします。

イ 新型コロナウイルス感染症が長期化した結果、経済に大きな影響を与えましたが前年の事業年度と比較してどの程度の影響がありましたか。

- (1) 大きい影響が続いている（5割以上の売上減）
- (2) 大きい影響が続いている（3割～5割未満の売上減）
- (3) かなりの影響が続いている（1～3割未満の売上減）
- (4) 少し影響が続いている（1割未満の売上減）
- (5) まったく影響はなかった（売上減なし）
- (6) 売上が増加した

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	27	76	196	198	109	58	664
割合 (%)	4.1	11.4	29.5	29.8	16.4	8.7	100.0

ロ 役員給与の減額（業績悪化改定）をしましたか。

- (1) 減額はしていない（又は増額した）
- (2) 減額をした（1割以下の減額）
- (3) 減額をした（2割以下の減額）
- (4) 減額をした（3割以下の減額）
- (5) 減額をした（4割以下の減額）
- (6) 減額をした（5割以下の減額）
- (7) 大幅な減額をした（5割以上の減額）

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
回答数	496	65	42	31	7	10	13	664
割合 (%)	74.7	9.8	6.3	4.7	1.1	1.5	2.0	100.0

ハ 貴社の従業員の給与の減額をしましたか。

- (1) 減額はしていない
- (2) 大幅な減額をした（2割以上の減額）
- (3) 小幅な減額をした（1割以下の減額）

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	629	10	25	664
割合 (%)	94.7	1.5	3.8	100.0

問3 税制措置

コロナ禍、コロナ収束後に税制としてどのような支援が必要と思いますか（複数選択可）

- (1) 法人税の中小企業者の軽減税率（15%）のさらなる引き下げ
- (2) 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化

- (3) 役員報酬の変更要件の緩和（定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など）
- (4) 社会保険料の企業負担の軽減
- (5) 固定資産税負担の軽減措置
- (6) 納税猶予にかかる延滞税の免除
- (7) その他
- (8) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	439	119	200	454	281	121	22	36	1,672
割合 (%)	26.3	7.1	12.0	27.2	16.8	7.2	1.3	2.2	100.0

上記で「その他」と回答された方に伺います。税制上のどのような支援が必要か、具体的に記載してください。（一部抜粋）

- ・ 支援金増額
- ・ 消費税の納付免除や納付緩和等
とにかく、企業からの徴収額が多く、保険にしてもなににしても支払額は毎年増え、これが続くのかと考えると怖いです。
- ・ インボイス制度について、弊社のようなひとり親方との契約がほとんどを占めていると、非課税業者を使わざるを得ず、消費税の二重払いをすることにより利益が上がらず、法人税も納めることができなくなる。インボイスの番号を持たない業者には消費税を支払わないということを明言していただきたい。
- ・ 期間限定の消費税0%

問4 ポストコロナ関係

コロナ禍又はコロナ収束後に税制面以外の支援策として実施してほしい支援策はありますか。

- (1) ある
- (2) ない

	(1)	(2)	計
回答数	243	421	664
割合 (%)	36.6	63.4	100.0

上記で「ある」と回答された方にお伺いします。実施してほしい支援策はどのようなものですか。（一部抜粋）

- ・ PCR検査料の半額負担 2回目以降の人
- ・ 飲食業の助成金等はいけれど飲食業以外でも何らかの助成金を設けてほしい
- ・ 助成金や補助金
- ・ 中小企業に対する追加経済対策、特に公平な助成金の支給
- ・ 物価抑制

- ・ 補助金については、過去の納税実績に基づいて支給してほしい。（過去10年の納税額を上限とするなど）

問5 社会制度

コロナ禍又はコロナ収束後、最も充実させるべき社会保障は次のうちどれですか。（複数選択可）

- (1) 年金
- (2) 高齢者医療や介護
- (3) 子ども・子育て支援
- (4) 雇用の確保や失業対策
- (5) 生活保護
- (6) 健康の保持・増進

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	266	219	346	400	55	160	1446
割合 (%)	18.4	15.1	23.9	27.7	3.8	11.1	100.0

問6 税金の使い方

昨今の経済財政政策に関する議論で「ワイズスペンディング（賢い支出）」という言葉がよく登場していますが、このワイズスペンディングの観点からお尋ねします。

国会議員に支給される月100万円の文書通信交通滞在費（文通費）については多方面で議論が交わされていますが、税金の「賢い支出」の観点からどのような措置が必要と思いますか。

- (1) 納税の際は、帳簿・領収書が必要とされているので、歳出である税金の使い方は使途基準を明確にした上で使途の報告や領収書の添付が必要である。
- (2) 税金の使い方は自由で、領収書は必要ない。
- (3) その他

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	629	21	14	664
割合 (%)	94.7	3.2	2.1	100.0

上記で「その他」と回答された方にお伺いします。具体的にはどのような意見をお持ちですか。（一部抜粋）

- ・ IT機器で時間を節約する方向に支出してもらいたい
- ・ 廃止
- ・ 支給額を半減して領収証等は求めない
- ・ 100万円の文通費が必要なのか、検証をしてほしい。
- ・ まずは全額、使途を明確（領収書等必須）にする。使い道も文書・通信・交通・滞在費に限定させる。

- ・ 国民が選んだ国会議員の裁量で適正に運用されているため問題ない この質問自体不要と回答になる誘導質問であり、不適切である
- ・ 特に公務員 国会議員 県会議員 市会議員も領収書など堂々と開示 個人分は納税申告書でお願いします。使った分だけ月支給でいいと思う。今こそ、賢い支出を。

問7 消費税インボイス制度

令和5年から消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

イ インボイス制度についてご存じですか。

- (1) 内容を理解している
- (2) 名称くらいは知っている
- (3) 知らない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	265	324	75	664
割合 (%)	39.9	48.8	11.3	100.0

ロ 昨年10月1日から登録申請の受付が開始されていますが、制度の義務化予定である令和5年10月1日までに登録を受ける場合は、令和5年3月31日が登録申請書の提出期限となっていますが、いつ頃、登録申請書を提出する予定ですか。

- (1) すでに登録申請は済んでいる
- (2) 登録申請書は提出する予定であるが時期は未定である
- (3) 提出する予定はない（免税事業者のまま）
- (4) 何をすればよいか、わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	123	384	38	119	664
割合 (%)	18.5	57.8	5.7	17.9	100.0

ハ インボイス制度実施に向けて要望したい事項は何ですか。

- (1) 制度化の定着に向けた説明を充実してほしい
- (2) 制度開始を延期してほしい
- (3) 制度を廃止してほしい
- (4) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	406	102	125	31	664
割合 (%)	61.1	15.4	18.8	4.7	100.0

上記で「その他」と回答された方にお伺いします。具体的にはどのようなことを要望したいですか。（一部抜粋）

- ・ 先ほども書いたが、非課税業者の分の消費税を2重に負担することで利益が減り、法人税を納めることができなくなるので、インボイスの登録番号を持たない業者には消費税を払わないということを明言してください。
- ・ 取引先の業者が非課税業者が多い
- ・ 消費税の事実上増税になるので、減税措置を検討して欲しい。消費税は高額で辛いです。
- ・ 免税制度の廃止
- ・ 制度導入による費用の補助金
- ・ 登録申請をしない事業者への制度の周知
- ・ 延期してほしい。インボイスについて告知不足（浸透不足）である。話題にも上がらない（声をきかない）
- ・ 完全に理解していないので対応に苦慮している
- ・ 農業協同組合などを免税業者とする案があるが、公平性の点からも適格事業者とすべき。導入には売り上げや業態にかかわらずすべての業者をたいしょうにし、もれなくすべきだ。
- ・ 納税逃れを撲滅する必要があるが、仕組みの複雑化は避けてほしい。

ニ 課税事業者に該当する方にお聞きします。インボイス制度導入後、免税事業者と取引を行いますか。

- (1) これまでどおり取引する
- (2) 課税事業者にならないければ取引を行わない
- (3) 取引条件等について取引の相手方（売り手側）と交渉する
- (4) 未定

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	239	64	124	224	651
割合 (%)	36.7	9.8	19.0	34.4	100.0

ホ 令和5年10月以降、登録手続きを受けていない免税事業者からの仕入れについては、仕入税額控除が受けられなくなります（※ただし、期間の経過に応じて一定の金額を仕入税額として控除することができる経過措置の規定があります）が、どう考えますか。

- (1) 免税事業者制度を廃止すべきである。
- (2) 現行の制度のままでよい
- (3) わからない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	233	172	259	664
割合 (%)	35.1	25.9	39.0	100.0

へインボイス制度について関して、ご意見やご要望があればお書きください。（一部抜粋）

- ・ 個人事業主などへのサポートを充実することが必要
- ・ 免税事業者への説明会を実施してほしい
- ・ 比較的時間があつたにもかかわらず認知が進まない悪制。それぞれの立場においての説明や周知が必要と思われま
- ・ インボイス導入後も益税問題は続くと思います。 制度の改善更新と公平性の維持を期待。
- ・ 免税業者を廃止するか、免税業者には消費税を払わないことを明言するかどちらかをお願いします。このままでは優良企業が潰れます。（小さい業者を救って中くらいより小さい業者が潰れる）
- ・ 複雑にならないよう制度を簡潔化してほしい。事前の説明を徹底すべき
- ・ 導入にあたっての費用（機器が必要になる）補助が欲しい
- ・ 免税事業者制度を廃止し、現行の免税事業者枠には別な形で負担分を戻す等の措置を検討してほしい。
- ・ 国が免税制度を作っておきながら、今後、取引するには中間業者が税を払えとは言語道断。

大企業は課税業者しか取引しなくてもやっていけるが、中小企業はそうはいかず、結局板挟みの中小企業がその負担を背負うこととなり、納得いかず。

免税事業者から直接、消費税を納めさせる仕組みや制度を考えるべきで、国の怠慢が招いた改悪としか言いようがない。中間業者を馬鹿にし過ぎだ。

- ・ 詳しい内容を知りたいし、登録しなくてはならないものなので。確定申告会場みたいに登録会場を期間限定でも良いので一斉登録をお願いしたいです。
- ・ 免税事業者ほど制度を良く理解していないと思うので制度の周知徹底を。
- ・ 免税事業者制度を廃止できないのであれば、「免税事業者には消費税を払わない」ようにしてほしい
- ・ インボイス制度は日本で馴染まず、日本型の現在の消費税制度がベストと考えます。消費税10%の現在でも滞納者が多い中、インボイス制度における消費税の納税額が増加し、ますます滞納が増加すると考えます。
インボイスにおける記帳や請求書、領収書の発行への複雑化とともに、電子取引、電子書類における複雑化、例えば、銀行の取引の電子取引においても金銭の流れは容易であるが、通帳に印字されていた取引1行のものがペーパー1枚増えている状況です。企業が電子書類のみで全てを網羅解決し、ペーパー不要となることは考えられず、中小企業は2重手間となることも考えられます。
軽減税率でビニール袋1枚でも記帳1行と複雑なところ、猶更複雑となります。消費税制度施行当初、大企業のみで90%以上税収を賄え、中小企業への負担は要しないと開始された消費税が、何を今さら低所得者、中小企業に負担を強いるか疑問です。
- ・ 無駄な手間が増えるだけ

ト 消費税について、見直しが必要と思われる方にお尋ねします。どのような項目の見直しが必要と考えますか。（複数選択可）

- (1) 複数税率の見直し（税率の一本化）
- (2) 基準期間制度の見直し
- (3) 簡易課税制度、免税点制度の見直し
- (4) 二重課税の廃止（揮発油税、酒税など）
- (5) 税率の引き上げ
- (6) 税率の引き下げ
- (7) その他
- (8) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	362	36	111	321	30	224	7	70	1161
割合 (%)	31.2	3.1	9.6	27.6	2.6	19.3	0.6	6.0	100.0

上記で「その他」と回答された方にお聞きします。具体的にはどのようなことを要望したいですか。（一部抜粋）

- ・ 複雑になりすぎている。事業者側から制度を分かりやすくしてほしい
- ・ 税金は国民の義務だと思います。法人も税金を払えるよう社員一丸となって頑張ります。税務署員は知識豊富なのは分かります。分かりやすく親切な対応をお願いします。
- ・ コロナが落ち着いたのち1年から2年間は税率の引き下げを望む
- ・ 廃止

問8 事業承継税制

イ 中小企業の事業承継を促進するため、10年間の特例措置（納税猶予制度の拡充：全株式を対象に納税猶予割合が100%）を講じています。この特例措置の適用を受けるためには、令和5年3月末までに「特例承継計画」を提出する必要がありますが、この特例措置を活用しますか。

- (1) 活用して「特例承継計画」を提出した
- (2) 活用する予定である
- (3) 活用しないで事業承継する又はした
- (4) 事業承継を行う予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	20	161	170	313	664
割合 (%)	3.0	24.2	25.6	47.1	100.0

ロ 事業承継税制のあり方についてどのように考えますか。

- (1) 現行で十分である
- (2) 特例措置の本則制定または延長を求める

- (3) 事業用財産を一般財産と切り離し、事業用資産の課税を免除する新たな制度の創設を求める
- (4) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	92	104	193	275	664
割合 (%)	13.9	15.7	29.1	41.4	100.0

問9 個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税、その他の税について改正要望があれば、それぞれについて記載してください。（一部抜粋）

個人所得課税

- ・ 1. 各種控除が拡大され複雑化しているので、簡素化すべきである。
- ・ 2. 年末調整の事務負担を軽減すべき。
- ・ e-TAXをもっと使い易くして欲しい
- ・ 減税すべきである
- ・ 減税をお願いします
- ・ 現行の税制は複雑すぎて国民の義務である納税の義務を正しく履行させる気があるとは思えない
- ・ 日本は高すぎる。一生懸命働いても税率が上がるため夢がない
- ・ 年金に税金を掛けるのは如何なものか
- ・ 累進課税の中で、高額者（1億以上）への課税の強化
- ・ 労働者であっても納税は全て確定申告とすべきだ。事業所が税の徴収を代行する必要はないし申告時期は誕生日の2ヵ月以内とし基本はパソコンやスマホで申告し対応できない人は税理士を通せばよいと思う。
- ・ 課税率が段階的に上がり課税対象者に負担がかかり救済を必要とする国民の人たち（生活保護、社会保障を必要とする方々）に対する生活保障が年々増加している現状は真面目に働き納税している人達が納得できないレベルになってきているのでは？
- ・ 高所得者層への増税が強すぎる

法人課税

- ・ 1. 役員給与は損金算入できるように見直すべき。
- ・ 2. 退職金引当金は損金算入を認めるべき。
- ・ 3. 賞与引当金は書く月に発生する未払い費用としての性格を有することから、繰り入れについて損金算入を認めるべき。
- ・ コロナで影響ある法人への減免措置
- ・ コロナ対策として国は大盤振る舞いともいえる助成金等を配りました。それを否定するつもりはありませんが、今後財源不足となり増税等が検討された場合、コロナに関する補助金・助成金等を受けられた企業は良いが、同じ景気の悪影響を受けながら何も受け取ることの出来なかった企業としては大きな不満が残ります。
- ・ 県と市町村の法人事業税? 県市町村民税を一元して欲しい

- ・ 減額を望む
- ・ 大企業の増税
- ・ 内部留保税の検討
- ・ 基本的に税金が多すぎる。
- ・ 金融機関における不良債権処理に関して、貸倒れに係る無税償却、引当の範囲の拡充を要望します。
- ・ 減税
- ・ 法人の規模により大きく差があると思うが中零細事業所法人の黒字率が低いことに問題があると思う。収益構造が規模により異なるために政治家や企業関連組織（大企業。中零細企業）が良く協議して国策の中での構造、制度の改革が必要とおもう。

資産課税

- ・ 1. 個人名義の事業用資産とその他の資産は切り離して課税すべき。
- ・ eltax で納税可能にして欲しい
- ・ 株式等譲渡所得に対する課税増は、投資意欲を減退させると思うので反対です。
- ・ 減額が必要
- ・ 資産家からもっと税金をとる
- ・ 資産税を国と市に払うのは内容が違えども2重取りだと思います。廃止を希望します。そもそも購入時点で消費税を納税しています。
- ・ 事業継承がしやすい制度にして欲しい

消費課税

- ・ 1. ガソリン等の二重課税は早急に解消すべき。
- ・ 2. 複雑な軽減税率は廃止して、制度を簡素化すべき。
- ・ 10%になったので売上計算は早いけど仕入負担は大きい、予定納税の資金保持も負担増 仕入や経費にかなりの負担を感じている
- ・ 10%の実施で8%の軽減税の廃止
- ・ インボイス制度絶対反対。
- ・ 減税をお願いします
- ・ 生活必需品への課税はもっと下げる
- ・ 税率の一本化を目指していただきたい。
- ・ 二重課税を止めて本体税のみにして欲しい
- ・ 消費税を8%・10%から全て20%または23%にし、全ての給料、賞与、パート、アルバイトの方にも20%または23%以上にすれば、国民の負担は無くなります。そして、日本国の借金が大幅に軽減されます。輸出商品に関しては、よく検討すべきです。ある東証一部の巨大企業の役員が北欧に行って驚いたそうです！
- ・ 消費税を景気が良くなるまで下げる。

- ・ 消費税は国の財政状態から考えても増税は必要と思う、ただ税金として歳入しても予算として歳出する中で有効な利用のできる予算や、将来に有効となる予算計画が不十分と思う。
政治家をはじめ官僚の方々に、国民が未来に希望の持てるような増税に見合った税金の使い方を深慮していただきたい。
- ・ 使い方を吟味したうえで増税が必要

その他の税

- ・ ガソリン税 自動車税等の見直し
- ・ その他コロナで影響ある法人への減免措置
- ・ 宗教法人への課税を検討して欲しい。
社会保険税の負担が甚大です。消費税増税は社会保障に充てるはずじゃなかったのですか？そもそも、社会保険は月額支払いで日割りをしていない。月途中で退職すると、月分支払っているにもかかわらず退職日で切られ、国保を強制的に払わされる。他にも社保の制度はおかしな事だらけに感じます。
- ・ 租税特別措置法第40条の規定による承認申請の審査期間の短縮化（現行2～3年は長い）
- ・ 事前確定届出給与について支給日に取扱いの柔軟化
- ・ 長距離通勤に新幹線が積極的に活用できるよう新幹線分の定期代は所得もしくは所得税から控除できるようにすれば東京等他の大都市も含めた都市部への一極集中が緩和され地方経済の活性化につながるとともに通勤通学を地方から都市にが可能になれば人の移動増＝税収増の好循環が実現できます。増税で税収を増やすのは無能の政策、好景気で税収を増やすのが賢い政策です。
- ・ 事業継承に関する相続については個人の財産と分けて税率を下げたい（会社の評価が高いと株を引き継がないです）
- ・ 自社株相続の株価算定方法の軽減

問10 個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税、その他の税について改正要望があれば、それぞれについて記載してください。（一部抜粋）

事業税

- ・ コロナで影響ある法人への減免措置
- ・ 減額して欲しい
- ・ 軽減してほしい
- ・ 住民税等、個人にかかる税を軽減し、事業には増税の方向としたい

住民税（県・市・個人・法人）

- ・ 宇都宮市の住民税は特に高く感じる
- ・ 減税を希望する
- ・ 個人の負担増 コロナで地方の負担増は理解できるが住民への負担を減額して地方独自に努力してほしい 従業員の生活が苦しくなるばかり
- ・ 市区町村により異なるフォーマットを統一して欲しい

- ・ 重税感があり、軽減策を期待。
- ・ 日本全国一律なら納得。
- ・ 法人県民税と法人市民税の非課税限度額を設けるべき。

固定資産税

- ・ 1. より収益性を考慮した評価にすべき。
- ・ 2. 地価が下落しても固定資産税が上昇していたなど負担感が高いので改善すべき。
- ・ 3. 賦課課税方式であり、利用状況を考慮した申告方式に変え、納得性を持たせるべき。
- ・ 課税価額を再取得価額ではなく時価（減価償却後）の評価にしてほしい
- ・ 課税標準額が固定的で毎年同額の税金を納税している。もう少し標準額を年々見直す必要があると思う。
- ・ 空き家対策（壊して固定資産税率を変えないなど）
- ・ 減税をお願いします
- ・ 新型コロナによる影響を大きく受けたホテル旅館等の装置産業への固定資産税を免除してほしい
- ・ 特に土地に対する用途等、税率が公平でない感がある 毎回質問するが明確な答えがない 決まりなので終わる
- ・ 年払いの割引を多くしてほしい
- ・ 固定資産税の査定の基準となる基準値をもっと柔軟に決めてほしい。
- ・ 更地にすると税が高くなるために廃屋や空き家そのままになっている。更地の方が税が低くなるようにした方がよい

都市計画税

- ・ 一定期間見直しが必要
- ・ 課税する根拠がない、廃止すべきである。
- ・ 徴収期間を設定して市街地区域を無くして欲しい。
- ・ 現代にマッチしない税制の一つだと思う
- ・ 税率を下げしてほしい

償却資産税

- ・ 減税希望
- ・ 個人の不動産賃貸業者の申告義務の徹底
- ・ 事業内容により減免制度を再検討していただきたい。
- ・ 償却資産税の廃止
- ・ 納税者の事務負担軽減のため、賦課期日を各法人の事業年度末と改善すべき。
- ・ 廃止
- ・ 不合理な課税目と認識。
- ・ 払う意味が分からない。

- ・ 売却資産税の計算基準日、申告時期を個人・法人の申告と合わせる。事務負担、税負担が大きい。
- ・ 期間の短縮
- ・ 期限の延長
- ・ 保有している限り永遠に払い続けるのはおかしい

事業所税

- ・ コロナで影響ある法人への減免措置
- ・ 減税を希望する
- ・ 固定資産税と二重課税的の性格を有することから廃止すべきである。
- ・ 地域によつての課税は、ITの普及とともに、地域は必要なくなると思う。
- ・ 法人税と一律に。
- ・ 用途非課税対象なのでありがたい。
- ・ 住民税等、個人にかかる税を軽減し、事業所には増税の方向としたい

その他の税

- ・ 何とくらべて高いか、安いかわかりません。
- ・ 国と地方の在り方をきちんと議論するべきと思います。
- ・ 国税・地方税と分けず一括して申告納付出来ると事務的に有難い。
- ・ 全てにおいて税率を引き下げて欲しい。
- ・ ゴルフ場利用税の廃止
- ・ 日本は税金が高すぎます。それでいて国の借金は世界でトップクラスでありどうしようもないです。
- ・ 地方税はやりようがいくらでもあるだろ！

問11 マイナンバーカード

令和3年3月からマイナンバーカードが「健康保険証」としても利用できるようになりました。あなたは、マイナンバーカード（写真入りのカード）を取得していますか。

- (1) 取得している
- (2) 取得申請中である
- (3) 取得申請する予定である
- (4) 取得する予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	367	7	205	85	664
割合 (%)	55.3	1.1	30.9	12.8	100.0

上記で「取得する予定はない」と回答された方にお聞きします。申請しない理由をお聞かせください。（一部抜粋）

- ・ 1. 手続きが面倒で。
- ・ 2. 利用価値がない。

- ・ 5年ごとの更新することが面倒だと思うからです
- ・ カード作成後紛失等の場合悪用されるのではないかと懸念事項が払拭されないため。
- ・ データのセキュリティが不安、紛失する恐れがある。
- ・ まず、すべての官が身をもって取得したら、いつでも申請させていただきます。
- ・ まだ信頼できない制度である
- ・ やっている時間がないため申請出来ていない。
- ・ 医療機関で対応が取れていないため
- ・ 管理することが大変と感じているため
- ・ 現段階で必要性を感じていない
- ・ 個人情報に国に管理されるのが嫌だ
- ・ 個人情報漏洩
- ・ 今後の締め付けが心配。
- ・ 手続きが面倒くさい
- ・ 国家に一元管理されるのは気持ちが良いものではないから、しかし、すべてがマイナンバーカードで事足りるようになれば取得します。免許証もクレジットカードもあらゆるチケットもマイナンバーで可能になれば便利で使えます。もちろん生体認証、本人認証機能も必要です。税務当局のまずいところはEタックスもそうですがお願いなどしなくとも便利になれば皆が使うのです。スマホや携帯電話、LAINも同じ理屈です。
- ・ 消費税の軽減税率やイボイ制度の施行、住基カードの経過を考えるとマイナンバーカードに疑問を考える。マイナンバーの真の目的の説明が不足する。金融機関、行政機関と連携後のスキミングが国のデジタル庁で防御できると考えられない。
- ・ 健康保険証として使用するまでには、末端の普及が万全になってからで、未だそこまでの受け皿が充分ではなく、その他のメリットがなく、いたずらに紛失したときなどは、個人情報が悪用されやすい為。

法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者さま

めざすもの団体として

会員の積極的な

自己啓発を

支援し

納税意識の向上と

企業経営および

社会の健全な発展に

貢献します。

法人会のキャッチフレーズ

びんかつ

企業の繁栄と社会への貢献

(法人会)